

第2次共生ビジョンにおける具体的取組について

協定項目			具体的取組	事業内容（R6～R10）	追加事項 (拡充、事業統合等)
政策分野	取組事項（関連するSDGs）				
(1)生活機能の強化	①医療	ア地域医療体制の充実 	1 平日夜間及び休日における診療体制の充実	平日夜間及び休日における初期救急医療体制を確保するため、圏域内の <u>3つの診療所診療機能</u> を維持するとともに、住民に対して初期救急医療の適切な利用に関する普及啓発を行う。	
			2 医療情報ネットワークの運営	検査結果や画像データ等、医療情報の共有と <u>デジタル化</u> を図るため、 <u>公立置賜総合病院、米沢市立病院</u> を中心に、 <u>公立高畠病院等の医療機関</u> との間で構築した医療情報ネットワークを運営する。	
			3 医療従事者確保事業	圏域内の急性期医療を担う中核病院である米沢市立病院の機能を維持するため、医師や看護師等医療従事者の確保に向けた事業を行う。	
			■ <u>病院群輪番制病院運営事業</u> （削除）	<u>平日夜間や休日における二次救急医療体制を確保するため、圏域の中核病院である米沢市立病院を中心に、米沢市内にある2つの民間病院と輪番で診療を行う。</u>	
			■ <u>人工透析患者送迎事業</u> （削除）	<u>人工透析を必要とする住民の身体的・経済的負担を減らすため、近隣に人工透析を実施する医療機関がない場合、周辺自治体の医療機関までの送迎を行う。</u>	
	②福祉	ア子育て支援の充実 	1 病児保育事業（病児対応型）の <u>実施広域利用</u>	安心して子育てできる環境をつくるため、米沢市、長井市、 <u>高畠町</u> 及び川西町の <u>認可保育所に付設された病児保育室施設</u> において、連絡票による医師の指示のもと、看護師等が一時的に保育を行う。	
			2 一時預かり事業の <u>広域的利用</u>	安心して子育てできる環境をつくるため、米沢市、長井市、南陽市、高畠町、川西町及び白鷹町の認可保育所等において、家庭で保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児を預かり、必要な保育を行う。	
			3 児童遊園施設等の広域利用	圏域内における児童遊園施設や公園等、児童が遊べる施設の広域利用を図るため、施設の適切な維持管理を行うとともに、情報発信を行う。	
			4 指定児童発達支援事業所の広域利用	障がい児の発達を支援するため、指定児童発達支援事業所を運営するとともに広域利用を推進する。	
		イ福祉・健康事業の充実  	1 置賜成年後見センターの運営	<u>平成28年5月に施行された「成年後見制度の利用の促進に関する法律」における権利擁護支援の中核的な役割を担うため、令和4年4月から「置賜成年後見センター」を置賜3市5町で設置し、運営を行う。</u> <u>置賜地域の権利擁護支援の中核的な役割を担う「置賜成年後見センター（令和4年4月設置）」を運営し、成年後見制度の利用促進と円滑な制度運用に取り組むことで、住民が住み慣れた地域で安心して生活できることを目指す。</u>	
			2 自殺対策における普及啓発活動の推進	自殺対策を強化するため、自殺に関する現状や課題、対策に取り組む意義について関係者と認識を共有できる広域担当者連絡会議を開催する。また、圏域内にある専門病院、専門家等の人材を活用した講演会を開催し、住民への普及啓発に努めるほか、圏域内で <u>アウェアネスリボン（水色）活動</u> を推進する。	
			■ <u>養護老人ホームの整備</u> （削除）	<u>置賜広域行政事務組合が運営する養護老人ホーム「南陽やすらぎ荘」の老朽化等に対応するため、養護老人ホームを新たに整備する。</u> <u>また、西置賜行政組合が運営する養護老人ホーム「おいたま荘」の老朽化等による機能低下を防止するため、適切な改修を行う。</u>	
	③教育	ア教育環境・生涯学習の充実 	1 白鷹高等専修学校教育充実支援事業	白鷹高等専修学校は、県内でも数少ない高等課程を有する専修学校だが、私立高等学校と同程度の支援がない状況にある。同校に通学する生徒の教育環境の充実と将来を担う人材を育成するため、財政的支援を行う。	
■ <u>各種講座、企画展等の実施</u> （削除）			<u>各市町で開催する各種講座、企画展等の情報共有を図り、参加の促進を図る。</u>		

新規事項

削除事項

追加事項

（拡充、事業統合等）

資料5

協定項目			具体的取組	事業内容（R6～R10）
政策分野	取組事項（関連するSDGs）			
			■ 圏域内図書館の連携（削除）	圏域内の住民の利便性を高めるため、各市町の図書館間の相互貸借を継続するとともに、読育推進、読み聞かせ等の活動についての情報交換や、地域への図書サービスの提供及び図書館活動の振興に寄与することを目的とした置賜地区公共図書館（室）連絡協議会を運営する。
	④ 産業振興	ア 農畜産物等の振興  	1 置賜地域特産農産物等消費流通拡大事業	置賜地域の農畜産物、加工品、地域の食に関する産業振興のため、各市町の特色を活かした事業を実施するとともに、置賜農業振興協議会を中心とした広域的なPRイベントを行う。
			2 有害鳥獣対策の広域的対応の検討	捕獲技術者の高齢化等による人材不足に係る課題を解決するため、広域的対応を検討するとともに、担い手を確保するため、狩猟免許の取得・更新や有害捕獲活動への補助を行う。 また、農作物被害の原因となっている大型獣の生息数を効率的に減少させるため、射撃技術向上に資する施設を整備する。さらに、有害鳥獣の捕獲頭数が増加し有害鳥獣の処理等が課題となっていることから、有害鳥獣の広域処理施設について検討を進める。
		イ 米沢牛の振興  	1 米沢牛生産基盤強化事業	米沢牛の生産基盤を強化するため、各市町の特色を活かした繁殖・肥育センターを整備し、広域利用を推進することで「置賜生まれ置賜育ちの米沢牛」の生産を図る。
			2 自給飼料の確保及び放牧場の広域利用	自給飼料の確保によるコスト削減や国内飼料給与による他産地との差別化を図るため、子実トウモロコシ及び飼料用イネ（イネWC S）の栽培実証・試験給与や飼料用米利用拡大等を行うとともに、飼料生産組織の設立を目指す。 また、圏域内における放牧場の整備を行い、広域利用を行う。
			3 先進的取組の推進並びに生産基盤強化に向けた研究会の開催（事業統合）	優秀な和牛生産に向け、現有の優秀個体の種雄牛及び未經産牛のゲノミック評価を実施し、米沢牛銘柄の確立と優秀個体の安定生産を図るとともに、データを活用した肉質の向上に取り組む。また、各市町は、繁殖雌牛増頭のため、山形おきたま農業協同組合や山形県酪農業協同組合と連携し、ET（受精卵移植）の積極的な活用を促すための助成による生産や流通の支援を行う。 さらに、米沢牛の生産基盤強化に向けた各種事業の検討、各市町が抱える懸案事項の分析や調査研究、先進事例の調査等を行うため、外部人材を活用した研究会を開催する。 特に、生産者や関係者（受精師、削蹄師、飼料生産者）の高齢化等による後継者不足と技術継承を解決するため、畜産関係者の担い手育成及び経営基盤の安定化を目指した事業を検討する。
			4 米沢市食肉センターの管理運営	米沢牛の適切な流通を確保するため、置賜地域の畜産物流通をけん引するとともに米沢牛の流通拠点として重要な役割を担う「米沢市食肉センター」の維持を行う。
			5 米沢牛のブランド向上に向けてのPR推進	地理的表示（GI）保護制度に登録された米沢牛の販路を拡大するため、米沢牛銘柄推進協議会と連携した国内外へのPR活動を推進する。また、各市町が実施する米沢牛PRイベントの継続及び連携を図るとともに新規事業の検討を行う。
			6 米沢牛生産者への支援事業	地理的表示（GI）保護制度への登録を契機とする需要増加に対応するため、増頭体制の確立及び肥育農家等の経営安定のため、市・町有牛の貸付等を行う。
		ウ 商工業の活性化と雇用促進 	1 産業人材の確保・定着の促進	圏域内の「労働力人口の不足」に対応するため、企業、学校、商工会議所・商工会、ハローワーク及び県などと連携し、若年労働力の安定確保やUIJターンの促進等、産業人材の確保及び定着に係る事業を行う。
エ 広域観光の推進 	1 道の駅米沢を中心とした広域観光の推進	「道の駅米沢」を中心に、圏域内の道の駅や各観光案内所等が連携し、地域情報の発信や産業振興などの地域連携機能を高めることにより、交流人口の拡大や地域産業力の強化、雇用の創出を図る。また、置賜圏域全体で質の高い旅行を提供できる仕組みづくりや、インバウンド誘致に係る事業等を行う。		

協定項目			政策的分野	取組事項（関連するSDGs）	具体的取組	事業内容（R6～R10）		
				2 山形おきたま観光協議会による観光プロモーションの実施	置賜地域の魅力や観光情報を首都圏等圏域外に広く発信するため、山形県と3市5町で構成する山形おきたま観光協議会により、置賜圏域のプロモーションを行う。			
				3 地域連携DMOの運営（拡充）	観光振興による交流人口の拡大のため、 <u>長井市、南陽市、白鷹町、飯豊町、小国町</u> で行っているやまがたアルカディア観光局（地域DMO）の仕組みを広域化し、置賜圏域として取り組むとともに、 <u>米沢市に設立されたプラットヨネザワ株式会社（地域DMO）</u> においても、観光マネジメントや観光DXを推進し、やまがたアルカディア観光局と連携した広域観光を推進する。 <u>また、広報・販売・問い合わせ対応をDMO窓口で一本化して実施することで、観光客へのサービスの向上に努める。</u>			
				4 観光施設の整備	<u>自然、景観、文化等の多様な地域資源の活用を通じ、圏域内の都市機能・生活機能を確保するために必要な施設等の整備を行う。</u> <u>長井市において、まなびと交流がコンセプトの施設として開館した旧長井小学校第一校舎は、国登録有形文化財でもあり、また道の駅川のみなと長井に近接しているため、まちなかの観光スポットのひとつとなっているが、夜9時30分までの開館時間にもかかわらず正面入口前に照明がなく未舗装であり不便な面があるほか、駐車場設備がなく集客を阻害する要因となっていることから、施設の魅力向上のため必要な整備を行う。</u> コンベンションや宿泊、健康増進、オフィス等の機能を持つ複合施設「タス」は、圏域における産業振興や観光の拠点としての機能が期待されるが、建設から30年以上が経過し、老朽化等によりその機能を十分に発揮できていない。地域連携DMOなどとの連携強化によって産業振興機能の強化及び施設運営の安定化を図るため、 <u>長井商工会議所が所有する一部を長井市が取得し、当該箇所に改修を行う。</u>			
	⑤ 環境	ア 環境の保全	7 よりクリーンなエネルギーを もたらす  12 責任ある消費と生産  13 気候変動に具体的な対策を  15 陸の豊かさも守ろう 	1 <u>ゼロカーボンの実現に向けた環境保全及び循環型社会構築事業並びに再生可能エネルギーの利用促進及び地産地消の取組</u> （新規・拡充・事業統合）	<u>2050年までに二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指して、省エネの徹底と再エネの導入を推進するとともに、圏域内の豊かな自然を守り、環境を維持するため、ごみの減量化・再資源化・水平リサイクル等、循環型社会構築に資する事業を行う。</u> <u>また、圏域内において脱炭素社会を達成するため、県等の関係機関と連携し、圏域内の公共施設への再生可能エネルギーの導入及びエネルギーの地産地消を推進する。</u> <u>さらに、飯豊町は、「飯豊町バイオマス活用推進計画」に基づき、畜産由来の廃棄物系バイオマス及び森林資源由来の未利用バイオマスの有効活用をするための事業化プロジェクトを推進する。</u>			
				2 <u>ゼロカーボンの実現に向けた森林・里山保全対策の検討</u>	圏域の森林・里山を保全するため、 <u>森林環境譲与税の活用などによる森林整備や活用促進</u> 、木材供給体制の整備及び木材利用の促進等、森林・里山の <u>あり方総合的な対策</u> について検討する。			
				⑥ 水道	ア 圏域内水道の広域連携等の検討	6 安全な水とトイレを世界中に 	1 圏域内水道の広域化の検討	<u>各市町水道事業経営の基盤強化に向け、県と連携のもと、圏域での広域連携の協議・検討を行う。</u> <u>圏域内の各市町水道事業経営の基盤強化に向け、県と連携のもと、連携可能な施設の再編整備、ソフト連携等を継続して検討する。</u>
	⑦ 消防・防災	ア 消防・防災体制の強化	11 住み続けられるまちづくりを 	1 消防・防災体制の強化（拡充）	<u>圏域内における消防・防災体制を強化・維持するため、消防車両や通信設備の更新及び消防水利の整備を適切に行うほか、災害に対応するための備蓄や資機材等の計画的整備を行う。</u> <u>また、置賜広域行政事務組合においては、消防10か年計画整備計画に基づき、資機材等の維持・更新と併せ、老朽化した消防本部等の庁舎整備について検討を進める。さらに、置賜行政事務組合と西置賜行政組合による消防通信指令業務の共同運用を行う。</u>			

協定項目			具体的取組	事業内容（R6～R10）
政策分野	取組事項（関連するSDGs）			
（２） 結 び つ き や ネットワークの強化	① 交通	② ア 交通ネットワーク等の維持・整備  	1 米坂線の早期全線復旧に向けた取組 (新規)	令和４年８月豪雨により甚大な被害を受けた米坂線について、米坂線整備促進期成同盟会等による早期全線復旧を図るため取組を推進する。
			2 圏域内鉄道路線の利用促進並びに山形鉄道フラワー長井線の利用拡大及び鉄道施設等の維持管理や整備（事業統合）	圏域内鉄道路線の利便性向上や利用促進を図るため、米坂線整備促進期成同盟会、 <u>フラワー長井線利用拡大協議会</u> 、山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟、置賜地域奥羽新幹線整備・米沢―福島間トンネル整備実現同盟会等の事業を推進する。 さらに、フラワー長井線の利用拡大や沿線公共交通との連携による利便性向上を図るため、フラワー長井線利用拡大協議会、やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会等の事業を推進する。 加えて、安全・安心な地域交通を確保するため、鉄道施設の維持管理や必要に応じた整備を実施するほか、老朽化対応の検討・研究を行う。
			3 路線バス等の運行、維持並びに広域的な公共交通網の整備に向けた検討（事業統合）	圏域内における公共交通を維持するため、民間バス路線やコミュニティバス、 <u>デマンドタクシー</u> 等の運行に係る費用を負担するとともに、周辺施設等の整備を行う。 また、圏域における広域的な移動手段の確保と充実を図るため、 <u>デマンドタクシーやコミュニティバス等の広域的な運行について協議・検討を行う。</u> さらに、広域利用の観点により、各市町の既存公共交通の利便性を向上させ、相互利用を促進するため、利用拡大策を検討する。 <u>圏域の地域公共交通の課題解決に向けて山形県地域公共交通網形成計画等の策定に参画する。</u>
			4 道路除雪の路線交換	冬期間における道路除雪の効率化を図るため、市町間を結ぶ道路の一部について、路線を交換して除雪を行う。
			5 圏域内における道路整備の推進	国道をはじめとする主要道路の整備を推進するため、置賜総合開発協議会を中心として、圏域住民の意識の醸成を図るとともに、国・県への働きかけを行う。
	② 移住・定住・交流	ア 移住・定住・交流等の推進 	1 広域連携による移住交流促進並びに地域おこし協力隊交流事業（事業統合）	圏域外からの移住者の確保及び交流人口の拡大等を図るため、山形県と３市５町で構成する置賜地域移住交流推進協議会と連携し、首都圏における移住相談会（セミナー）や移住体験ツアーなどの取組を推進する。 また、地域おこし協力隊に採用された者の経験や「ヨソモノ」目線での新たな地域資源の発見や観光資源等の活用を図るため、隊員同士の情報交換会を開催する。
2 婚活支援事業			圏域内における結婚を望む人や興味のある人の成婚を促進するため、出逢いの機会づくりや経済支援に係る事業を行う。	
（３） 圏 域 マ ネ ジ メ ン ト 能 力 の 強 化	① 職員等の交流	ア 職員研修及び交流 	1 職員研修事業	圏域内の市町職員等の資質向上を図るため、置賜地城市町職員研修協議会の事業として３市５町の職員が受講している「新規採用職員研修」や「法制執務研修」、各市町の共通する行政課題解決のための研修や専門業務研修を共同で行う。
			2 地方創生に向けた人材育成事業	圏域内の資源や特性を活かし、新たな付加価値を生み出す地方創生の取組や広域連携を進めるため、置賜広域行政事務組合が一般財団法人地域活性化センターと締結した「地方創生に向けた人材育成に関する連携協定」に基づき、圏域内の市町職員等を対象とした人材育成事業を行う。
			3 行政DXの推進（新規）	急速に進むデジタル化、そして国のデジタル田園都市国家構想を受け、共同で研修等を実施し、行政DXを進める。さらに、技術革新が進む中、様々な情報等を圏域内で共有し、その技術を生かすことでオープンデータの活用等を推進していく。